

投資家の皆さま

2017年12月8日

## 「アムンディ・欧州CBファンド」 シュタインホフの下落と今後の運用方針について

アムンディ・ジャパン株式会社

12月6日、南アフリカのシュタインホフ・インターナショナルの転換社債（CB）が急落しました。同社が「会計処理の不備」およびCEOのマークス・ヨーストの即時辞任を発表したことを受け、市場は大きく動揺しました。

「アムンディ・欧州CBファンド」が主要投資対象とする「ストラクチュラ-欧州コンバチブル」（以下、当ファンド）を運用するアムンディ アセットマネジメントの同社CB下落に対する見方と今後の運用方針について以下にご報告いたします。

### シュタインホフ・インターナショナルの価格下落の経緯

12月5日、南アフリカを代表する企業の一つでありドイツに株式を上場しているシュタインホフ・インターナショナル（家具・雑貨小売り）は、「会計処理の不備」およびCEOのマークス・ヨーストの即時辞任を証券取引所を通じ発表しました。また、シュタインホフの監査役会は、今後、独立した監査を実施し、同社会長のクリスト・ウィーズが暫定CEOに就任することも発表しました。同社は関係会社との資本・資金取引はEU規則に沿っており今回の件を「会計処理の不備」としてはいますが、市場は不透明な資金の動きからもっと大規模な不正会計疑惑と捉え、6日の取引開始から株価が急落し、当ファンドで投資を行っているCBも45%前後下落しました。当ファンドは2017年12月5日現在、同社のCBを計4.4%保有しており、基準価額下落の大きな要因となりました。（以下参照）

銘柄	組入比率	下落率
STEINHOFF 1.25% 10/23	1.69%	-46.32%
STEINHOFF 4% 01/21	1.53%	-43.58%
STEINHOFF 1.25% 08/22	1.13%	-46.73%
合計	4.35%	—

## 今後の運用方針について

シュタインホフの年次報告書は6日に公表される予定でしたが、現時点ではいつ頃決算発表が行われるのか定かではありません。また、過去に遡り、決算内容が修正される可能性が存在します。

シュタインホフのCBの残高は27億ユーロ(約3,500億円)と大きく、欧州CB市場では最大規模の発行体です。今回の不正会計疑惑が噂となって以降、同社CBが指数から外れるとの憶測もあり、ここ数週間の流動性は極めて限られていました。

CB市場では、同社CBは6日に急落しましたが、下げ過ぎの反動から7日にはやや反発しました。同社の財務内容が不透明かつ市場の流動性が限られる現在、売却を図るのは得策ではないと考え、当面の間、同社CBの保有を継続する方針です。今後も引き続き、分散投資を重視しつつ魅力的なリターンの獲得に努める所存です。

### ※ご参考

＜アムンディ・欧州CBファンド全10コースの基準価額および前日比騰落幅・騰落率＞  
(2017年12月7日現在)

ファンド名	基準価額 (円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
アムンディ・欧州CBファンド(ユーロコース)＜毎月決算型＞	8,815	-269	-2.96
アムンディ・欧州CBファンド(ユーロコース)＜年2回決算型＞	8,825	-272	-2.99
アムンディ・欧州CBファンド(米ドルコース)＜毎月決算型＞	9,125	-247	-2.64
アムンディ・欧州CBファンド(米ドルコース)＜年2回決算型＞	10,723	-292	-2.65
アムンディ・欧州CBファンド(ブラジルリアルコース)＜毎月決算型＞	7,583	-208	-2.67
アムンディ・欧州CBファンド(ブラジルリアルコース)＜年2回決算型＞	10,616	-286	-2.62
アムンディ・欧州CBファンド(トルコリラコース)＜毎月決算型＞	5,744	-163	-2.76
アムンディ・欧州CBファンド(トルコリラコース)＜年2回決算型＞	8,446	-236	-2.72
アムンディ・欧州CBファンド(円コース)＜毎月決算型＞	9,244	-196	-2.08
アムンディ・欧州CBファンド(円コース)＜年2回決算型＞	9,456	-203	-2.10

## ファンドの目的

アムンディ・欧州CBファンド(通貨選択型)(10本のファンドを総称して「ファンド」または個別に「各ファンド」といいます)は、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの特色

- ① 各ファンドは、欧州の転換社債(Convertible Bonds、以下CB)を実質的な主要投資対象とします。
  - 各ファンドは、欧州の転換社債(CB)を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチャー-欧州コンバーチブル」と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式<sup>※</sup>で運用します。
  - ※ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。
  - 欧州の転換社債の運用は、アムンディ アセットマネジメントが行います。
- ② ファンドは、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる5つのコース(ユーロコース、米ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース、円コース)と2つの決算頻度(毎月決算型、年2回決算型)の組み合わせによる計10本のファンドから構成されています。
  - 米ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り/取引対象通貨買いの為替取引を行います。
  - 円コースでは、原則として為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り/円買いの為替取引(対円での「為替ヘッジ」といいます)を行います。
  - ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ③ 毎月決算型の各ファンドは、毎決算時(原則として毎月18日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。年2回決算型の各ファンドは、毎決算時(原則として毎年1月および7月の各18日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主としてCBなど値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドにおける基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、各ファンドの繰上償還等があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご参照ください。

## 《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・欧州CBファンド(通貨選択型)」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

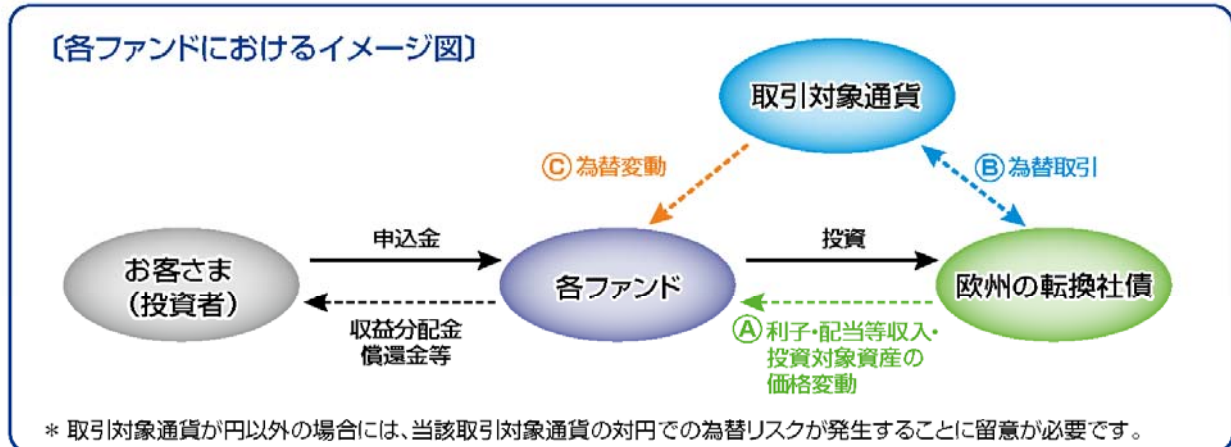
## 《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行、証券会社は販売の窓口となります)。
- 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

[通貨選択型投資信託の収益のイメージ]

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州の転換社債です。



- \* 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- \* ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



<b>収益を得られるケース</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金利の低下</li> <li>発行体の信用状況の改善</li> <li>転換対象株式の株価の上昇等</li> </ul> <p>↑ CB価格の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引対象通貨の短期金利 &gt; ユーロの短期金利</li> </ul> <p>↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円に対して取引対象通貨高</li> <li>円に対してユーロ高(ユーロコースの場合)</li> </ul> <p>↑ 為替差益の発生</p>
<b>損失やコストが発生するケース</b>	<p>↓ CB価格の下落</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金利の上昇</li> <li>発行体の信用状況の悪化</li> <li>転換対象株式の株価の下落等</li> </ul>	<p>↓ コスト(金利差相当分の費用)の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引対象通貨の短期金利 &lt; ユーロの短期金利</li> </ul>	<p>↓ 為替差損の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円に対して取引対象通貨安</li> <li>円に対してユーロ安(ユーロコースの場合)</li> </ul>

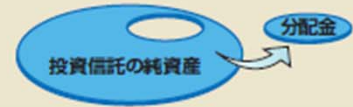
\*ユーロコースを除きます\*<sup>1</sup>。  
\*円コースを除きます\*<sup>2</sup>。

- \*<sup>1</sup> ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- \*<sup>2</sup> 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。
- \*一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。
- \*市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

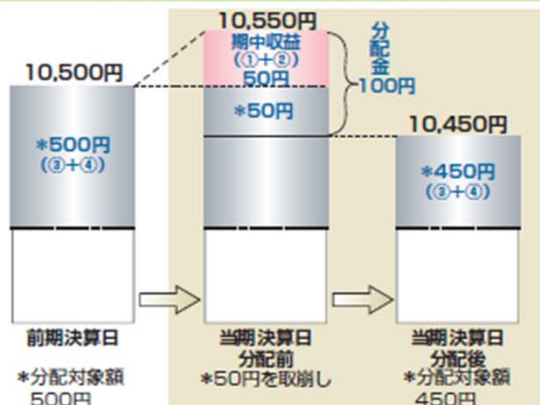
投資信託で分配金が支払われるイメージ



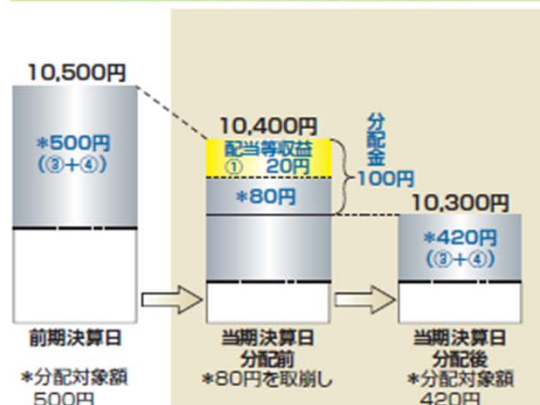
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

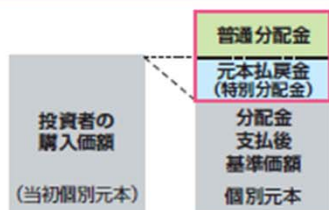


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

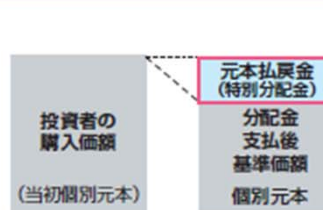
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	2019年7月18日までとします。(設定日:2014年3月28日)
決算日	<毎月決算型>年12回決算、原則毎月18日です。休業日の場合は翌営業日とします。 <年2回決算型>年2回決算、原則毎年1月および7月の各18日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## ファンドの費用

### <投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>3.24%(税抜3.0%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じて得た金額とします。

### <投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担の上限：投資信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.7608%(税込)**</b> ※各ファンドの信託報酬年率1.0908%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: <a href="http://www.amundi.co.jp">http://www.amundi.co.jp</a>

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○		○	○	○